

## 振興条例制定に係るアンケート調査の実施について

本アンケート調査は、短期間で調査及び分析を行う必要があること、また、中小企業がどのような支援策を希望しているかを具体的に把握し計画策定に反映させる必要があるため、商工会及び鞍手町が連携し、ヒアリング方式で行うこととします。

**【調査の方法】** 商工会及び鞍手町によるヒアリング

**【調査時点】** 平成30年7月9日から8月10日まで

**【調査対象】** 町内の製造業、建設業、小売業、サービス業各10企業（商工会非会員を含む） 計40社

### 【調査項目】

経営発達支援計画に基づき、平成29年度に行った経営事項全般に関するアンケート調査の項目に、商工会、町に希望される支援の具体的内容を聞き取る項目を追記したもの